

年頭の辞



国土交通省航空局長

長田 太

平成24年の新春を迎えるにあたり、一言新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、3月11日に発生した東日本大震災を受けまして、航空分野においても、震災への対応が喫緊の課題となりました。

まず、仙台空港が津波による大きな被害を受け使用不能となる中、花巻、山形、福島 の3空港を直ちに24時間運用可能とすること等により、これらの空港が、救援機の活動拠点や、高速道路、新幹線不通の間の代替輸送拠点としての役割を果たしました。

その後、仙台空港につきましては、4月には民航機の就航が再開され、7月末には国内線定期便が、9月末には国際線定期便が再開されました。旅客ターミナルビルは9月末に本格復旧が完了しておりますが、今後は未だ地盤沈下している箇所の排水機能の復旧や、その他のインフラ施設についても、順次復旧を実施していくこととしております。

また、今回の震災を踏まえ、人命保護の観点から、津波避難計画の策定などの緊急避難体制の構築や、漂流物対策などの早期の復旧対策を検討した「空港の津波対策の方針」を10月に取りまとめました。この方針に基づき、被災時における最低限必要な空港機能を確保するための空港施設の耐震化に加え、庁舎の

津波対策、被害から早期に復旧するための対策等を進めてまいります。

震災直後に減少した我が国の航空需要は、その後、着実に回復してきているところですが、今回の震災を教訓としたこれらの取り組みについては、今後ともしっかりと進めてまいります。

一方で、日本経済の再生に向けた航空分野における取り組みについても、引き続き強力に推進してまいります。

航空政策に関しては、平成22年5月に取りまとめられた「国土交通省成長戦略」や同年6月に閣議決定された政府の「新成長戦略」に基づき、オープンスカイの推進、首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田強化、「民間の知恵と資金」を活用した空港経営の抜本的効率化等に取り組んでいるところです。また、昨年12月には「航空政策懇談会」を立ち上げたところであり、航空に関する諸課題について幅広く議論頂き、施策に反映していくこととしております。

首都圏空港につきましては、羽田・成田の長を生かして役割分担を行うことにより、車の両輪として両空港を最大限活用することで、首都圏における旺盛な航空需要に対応してまいります。

このうち羽田空港につきましては、D滑走路及び国際線地区が供用開始されてから昨年10月で1年が経過しましたが、国際線旅客数は対前年比二倍以上と大幅に増加しています。今後は、「新成長戦略」等に基づき、24時間国際拠点空港化を着実に推進していくために、国際線9万回への増枠に必要な国際線地区の拡充、発着容量44万7千回への増枠に必要なエプロン等の整備、C滑走路延伸事業等を着実に進めてまいります。こうした取り組みを通じ、昼間においてもアジア長距離や欧米を含む高需要・ビジネス路線を展開することで、旺盛な首都圏の国際航空需要に対応するとともに、充実した国内線ネットワークを活用した内・際乗継機能を強化してまいります。

成田空港につきましては、昨年10月20日から同時平行離着陸が開始されるとともに、年間発着枠が、22万回から23万5千回に拡大しました。これも、地元住民の皆様、千葉県及び関係市町の皆様のご理解とご協力の賜であり、改めて深く感謝申し上げます。本年は、3月にさらに25万回へ容量を拡大するとともに、ビジネスジェット専用ターミナルの供用開始や、新たに成田空港を拠点とするLCCの参入も予定されています。今後も、30万回の実現に向けた取り組みを進めるとともに、国際線ネットワークの強化や国内フィーダー路線の拡充により内・際乗継機能を強化し、さらにLCCやビジネスジェットの受入体制を進めることで、アジア有数のハブ空港としての地位を確立してまいります。

関西国際空港につきましては、国際拠点空港としての機能の再生及び強化と関空・伊丹両空港の適切かつ有効な活用を通じた関西における航空輸送需要の拡大を目指し、両空港の経営統合を行うため、昨年の通常国会に、関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ

効率的な設置及び管理に関する法律案を提出し、5月に可決・成立したところです。今後は、両空港を一体的に運営する「新関西国際空港株式会社」を本年4月に設立し、本年7月に両空港の経営統合を行うこととしており、関係者の皆様と一体となって準備を進めてまいります。

中部国際空港につきましては、国際拠点空港として、成田・関空と連携しつつ、将来の完全24時間化を見据え、国際競争力の強化に向け取り組んでまいります。具体的には、民間主導の効率的な空港運営の利点や内・際乗継の便利さを活かし、低コストで利便性の高いサービスの実現に向け取り組むとともに、地元関係者を中心に、一層の利用拡大、特に、国際航空物流の効率化のための国際航空貨物の利用拡大に向け取り組んでまいります。

一般空港等につきましては、既存空港の機能を保持するための更新・改良を着実に実施します。また、平成24年度の供用を目標としている新石垣空港の滑走路移設・延長事業及び岩国飛行場の民間航空再開に必要な民航施設の整備を着実に実施するとともに、那覇・福岡空港における抜本的な空港能力向上のための検討を進めてまいります。

また、空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、必要な騒音対策を行ってまいります。

空港経営改革につきましては、有識者による「空港運営のあり方に関する検討会」の報告書が昨年の7月末に取りまとめられ、航空系事業と非航空系事業の経営一体化、空港経営の民間委託等について、その進め方が示されました。国土交通省といたしましては、同報告書の内容を踏まえ、空港経営改革の推進に必要な措置を定める関連法案の検討を行うとともに、幅広い関係者から空港や地域が抱える個別事情を踏まえた具体的な提案を

募集することを予定しております。

国際航空分野においては、平成22年10月の成田空港の発着容量の拡大に関する地元合意及び羽田空港の国際化を踏まえ、首都圏空港を含むオープンスカイを推進しているところです。これまで東アジア・ASEANの国・地域を最優先に交渉を推進してきており、昨年12月時点で米国・韓国・シンガポール・マレーシア・香港・ベトナム・マカオ・インドネシア・カナダ・オーストラリア・ブルネイ・台湾の計12カ国・地域との間でオープンスカイに合意しています。今後は、アジアの国・地域以外にもオープンスカイの対象を拡大しつつ、引き続き各国との間で積極的かつ戦略的に交渉を進めてまいります。

また、以上のような航空分野における国際競争力強化のためのさまざまな取り組みに加えて、我が国航空企業の競争力強化のための取り組みとして、平成23年度から平成25年度までの3年間、航空機燃料税を従前の2万6千円／キロワットから、1万8千円／キロワットへ大幅に軽減する措置がとられているところです。

企業再建に取り組んでいる日本航空につきましては、昨年3月に会社更生手続きが終了したところであり、業績についても、平成23年度第二四半期決算では、東日本大震災による影響がありながら、1千億円を超える営業黒字が確保されました。通期の業績予想についても、更生計画の目標値を上回る1千4百億円の営業黒字を設定するなど、その再建は着実に進行していると考えております。国土交通省としても、日本航空の安全運航の確保を大前提としつつ、確実な再建が図られるよう、引き続き、指導・監督を行ってまいります。

航空の安全につきましては、航空行政の最重要課題であり、航空会社等における安全管理体制の強化を図るとともに、安全監査等を通じた航空会社に対する監視・監督を適確に

実施し、予防的安全対策を推進してまいります。また、オープンスカイ政策の推進による外国航空会社の乗り入れの増加等を踏まえ、外国航空機の安全対策を強化してまいります。国産旅客機開発プロジェクトにつきましては、昨年4月に試作機の組立を開始したところですが、製造国政府として、その安全性を確保するため、型式証明の審査等を着実に実施してまいります。

また、航空の安全に関する技術規制につきましては、技術の進歩や国際基準の動向を勘案し、安全性を確保しつつ、国際競争力の強化及び利用者利便の向上の観点から、規制及びその運用のあり方を検討してまいります。

さらに、航空会社や空港管理者等の安全管理の取り組みとその安全達成度合を国が継続的に監視・評価し、安全監督を行う仕組みである国家安全プログラム（SSP）の導入に向けた検討を進めてまいります。

航空の保安につきましては、我が国は本年、国際民間航空機関（ICAO）の航空保安監督を受査する予定であり、引き続き、国際的に協調した航空保安対策に取り組んでまいります。

管制業務につきましては、昨年9月に発生した、航空管制官が飛行計画等の画像をインターネットに掲載した事案をはじめ、不適切な事案が多発したことは、航空の安全を担う者として誠に遺憾です。このような事が二度と発生しないよう、外部有識者からなる「航空管制事務適正化検討委員会」を設置し、検討を重ねて頂いた結果、昨年10月に中間とりまとめが行われ、管制事務の適正化策が示されました。この内容をもとに、コンプライアンスの徹底を図るとともに、ルールの見直し、チェック機能の強化等の適正化策を、着実に実行してまいります。

最後になりましたが、国土交通省といたし

ましては、航空の安全・安心のための取り組みをさらに強化しつつ、より一層質の高い航空輸送サービスの実現を目指し、様々な施策の推進に取り組んでまいり所存でありますの

で、本年も引き続き、航空関係者の皆様のご理解とご協力をお願い、あわせて日々の航空の安全と発展を祈願いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

平成24年1月1日